

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在） 【企業局】

※ 端数処理の関係上、各表の構成比の合計が100%に満たない場合があります。

1 行政職給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	43	29.5
主査級	56	38.4
主任主査級	18	12.3
専門幹級	1	0.7
担当課長級	15	10.3
総括課長級	9	6.2
次長級	3	2.1
部長級	1	0.7
合計	146	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	定型的な業務を行う職務	27	18.5	主事	4	主事級
				技師	23	
				計	27	
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	16	11.0	主事	2	主事級
				技師	14	
				計	16	
3級	1 本庁の主査又は主任の職務 2 事業所の主査又は主任の職務	31	21.2	主任	25	主査級
				主任技術専門員	1	
				主任行政専門員	5	
				計	31	
4級	1 本庁の主任主査又は困難な業務を行う主査の職種 2 事業所の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務	32	21.9	主査	23	主任主査級
				主査技術専門員	2	
				主任主査	7	
				計	32	
5級	1 本庁の担当課長又は困難な業務を行う主任主査の職務 2 事業所の課長又は困難な業務を行う主任主査の職務	27	18.5	主任主査	9	主任主査級
				上席技術専門員	2	
				室付（専門幹級）	1	
				担当課長	3	
				課長（事業所）	12	
計	27					
6級	1 本庁の総括課長又は課長の職務 2 事業所の長の職務 3 規模の大きい事業所の次長の職務	5	3.4	課長	2	総括課長級
				主幹	1	
				次長（事業所）	2	
				計	5	
				総括課長	1	
7級	1 本庁の高度の知識経験を必要とする総括課長又は課長の職務 2 事業所の高度の知識経験を必要とする長の職務 3 規模の大きい事業所の高度の知識経験を必要とする次長の職務	4	2.7	特命参事	1	総括課長級
				次長（事業所）	2	
				計	4	
				次長兼経営総務室長	1	
				所長	2	
8級	1 本庁の次長、室長又は技師長の職務 2 規模の大きい事業所の長の職務	3	2.1	計	3	次長級
				技師	1	
				技師	2	
9級	本庁の技師の職務	1	0.7	技師	1	部長級
				計	1	
合計		146	100.0			

2 技能職等給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	運転技士の職務	0	0.0		
				計	0
2級	相当の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	0	0.0		
				計	0
3級	相当高度の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	1	50.0	運転技士	1
				計	1
4級	高度の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	1	50.0	運転技士	1
				計	1
5級	特に高度の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	0	0.0		
				計	0
	合計	2	100.0		